

## 1 令和元年度における清須市地域防災計画の修正について

コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和元年度の防災会議は中止といたしました。このため、令和元年度における清須市地域防災計画の修正については、清須市防災会議運営要綱第7条第1項1号の規定により専決処分としたため、本会議にてその修正事項について報告するものです。

## 2 主な修正事項

令和元年度における清須市地域防災計画の主な修正事項は、以下のとおりです。

### I 清須市の取り組みに係る修正事項

#### ◆市町村防災支援システムの運用

⇒市町村の災害対応業務を支援（市町村の災害対応業務の省力化、避難判断プロセスの効率化など）することを目的に、愛知県が平成30年6月1日から運用開始した「市町村防災支援システム」を導入したため、その旨を追加した。

##### <主な修正箇所>

- 災害予防計画 第7章 応急対策活動等のための施設

#### ◆無料公衆無線 LAN サービス（フリーWi-Fi）の活用

⇒携帯インフラが広範囲に被害を受け、携帯電話やスマートフォンが利用できない状態に備え、Aichi\_Free\_Wi-Fi の活用による災害時の情報伝達手段の確保に関する事項について、記載を追加した。

##### <主な修正箇所>

- 災害応急対策計画 第1編 第13章 ライフライン施設等の応急対策
- 災害応急対策計画 第2編 第13章 ライフライン施設等の応急対策

#### ◆耐震対策の推進（ブロック塀等の付属物）

⇒ブロック塀等の付属物の耐震対策の推進など、国の通知及び第3次あいち地震対策アクションプランの改訂（平成30年8月）に伴い、耐震対策の推進に係る記載を追加した。

##### <主な修正箇所>

- 災害予防計画 第5章 建築物等の安全化

### II 国の防災基本計画やガイドライン等の修正に伴う修正事項

#### ◆避難勧告等に関するガイドラインの改定（警戒レベルの運用等）

⇒平成30年7月豪雨により多数の人的被害が発生したことに伴い、国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定が行われた。当該ガイドラインの改定内容に基づき必要な修正及び記載を追加した。

##### <主な修正箇所>

- 総則 第2章 防災ビジョン
- 災害予防計画 第8章 避難行動の促進対策

#### ◆重要物流道路の指定

⇒道路法の改正（平成30年3月31日）において、平常時、災害時を問わず安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路輸送網を重要物流道路（代替・補完路を含む。）として国が指定することとなったため、その旨を追加した。

##### <主な修正箇所>

- 災害応急対策計画 第1編 第7章 道路交通規制・緊急輸送対策
- 災害応急対策計画 第2編 第8章 道路交通規制・緊急輸送対策